

D-1					
主題	3つの認知症対応型通所介護の運営（序）				
副題	認知症ケアの見える化				
キーワード 1	認知症ケアの向上	キーワード 2	地域ケア	研究(実践)期間	15ヶ月
法人名・事業所名	社福) 台東区社会福祉事業団 みのわ高齢者在宅サービスセンター				
発表者(職種)	大須賀豊(介護係長)				
共同研究(実践)者	新井徳美、八島正人、鈴木正恵(各デイのリーダー)				
電話	03-5603-2245	FAX	03-5603-2232		
事業所紹介	平成6年7月開設し、台東区初の認知症対応型通所介護です。現在、台東区内には地域密着型サービスの認知症デイ5カ所あります。令和3年度は、法人内の特養が大規模改修となり、「みのわ」の認知症デイ以外に、「あさくさ」と「せんぞく」の3カ所の認知症デイを運営することとなりました。				
<p>《1. 研究(実践)前の状況と課題》</p> <p>3つの認知症デイの運営が決まった令和3年度は、新型コロナウイルス感染症が流行している真ただ中で、デイサービスも利用率が低迷していました。</p> <p>一方で、令和6年12月に新規開設する施設の中に、認知症デイ2単位の運営について、当法人での運営が決定しました。</p> <p>そういった中で、認知症デイの経営改善と認知症ケアの質の向上についての検討が始まる。</p> <p>《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》</p> <p>(研究の目的)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1・認知症デイで提供するサービスの質の向上 2・3つの認知症デイの経営改善 3・新施設に向けた新しい取り組みの検討と実践 <p>今回、「研究の目的」を3つの認知症デイで共有し、これまで、バラバラに運営していた認知症デイの運営の一本化することで、「個」の努力ではなく、「個」の連携による効果を検証する。結果、3つの認知症デイの経営改善や認知症ケアの質の向上につながると仮説とした。</p> <p>《3. 具体的な取り組みの内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1・3つの認知症デイの統括係長の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修に伴い、一時的に通所介護の係長が2名体制となったため、1人を認知症デイ専任係長とした。 2・3つの認知症デイの会議体の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・これまでは、通常デイや小規模デイとの合同の会議を実施していたが、3つの認知症デイでの会議体に変更し、利用率、空き状況、提供しているサービス内容等を共有し、課題 					

改善やサービスの質につながる体制とした。

3・新施設に向けた新しい取り組みの検討と実践

・3つの認知症デイの現状のサービス内容を洗い出し、新施設での認知症ケアの見える化についての検討を開始した。

《4. 取り組みの結果》 分析結果

1・統括係長の配置

・3つの認知症デイの情報共有を積極的に行い特徴を把握した。各認知症デイの主任、リーダーと情報交換を行うことで、各認知症デイの特徴や運営面を共有でき一本化できるようになった。(利用率推移・ご利用者の反応(満足度調査)・ケアマネ評価など)

2・3つの認知症デイの連携運営

・事例検討会、勉強会の合同開催で共有意識の改革が可能となった。

・各デイ単体では数名の職員で少ないことしかできなかったが、3つの認知症デイ合同では多くの視点から意見が発生し、共有の取り組み、経営面での競合など効果が出た。

3・新施設での認知症ケアの見える化の検討

・各認知症デイのサービス提供内容の洗い出し、新施設に向けた中長期的な認知症デイ事業計画の作成していく検討を開始し、一定の方向性がまとめられた。

・ショートステイと併用する利用者が非常に多いこともあるため、担当者と連携し、より利用者側に負担の軽減になるような利用の仕方の提案をしていく取り組みに繋がられた。

《5. 考察、まとめ》

それぞれのデイの個性を生かしつつ、新施設に向けて経営面で成功しているデイの特徴も取り入れながら、経営が安定してできる仕組みが必要である。

特に、認知症デイは、ショートステイと併用して利用する方も多いことから、デイの利用率への影響が大きいと、家族支援も含めて、トータル的な在宅サービスの継続が必要である。利用する側と、サービスを提供する側が、Win-Winの関係になるようなサービスの検討が必要であるとする。そのためには、具体的にどのような認知症ケアを提供しているのか、認知症ケアの見える化が重要となってくる。

今後、LIFEの活用や認知症BPSDケアプログラムを推進していく中で、認知症ケアの見える化することが、認知症ケアの専門性の向上につながると思う。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人(ご家族)に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

特になし

《8. 提案と発信》

次回、3つの認知症対応型通所介護の運営(破)は、新施設での認知症ケアの見える化(認知症ケアの計画に基づいたプログラム)についての研究報告をする予定です。「反復・継続・丁寧」簡単なようで難しいことですが、これからも実践していきます。